

## NissanConnect サービス基本規約

日産自動車株式会社（以下「当社」という。）は、このNissanConnect サービス基本規約（以下「本規約」という。）を定め、本規約に基づき、当社が「NissanConnect サービス」として提供するサービス（以下「本サービス」という。）を、本サービスの利用者（以下「ユーザー」という。）に対して提供します。ユーザーは、本規約に同意しない場合、本サービスをご利用できません。ユーザーが本サービスのご利用を開始した場合、本規約に同意したものとみなします。

### 第1条（本規約の範囲および変更）

1. 本規約の他、本規約第2条にて規定の個別規約は、本規約の一部を構成するものとします。
2. 当社が定める手段を通じてユーザーに対し随時通知される諸規定は、通知した時点をもって本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約または個別規約と諸規定の内容が異なるときは、諸規定の内容が優先して適用されるものとします。
4. 当社は、1ヶ月前までに以下のアドレスのWEBアドレス先のサイト（以下「本サイト」という。）上に公開する方法その他当社が適当と考える合理的な方法により、ユーザーに対して、本規約の変更内容をご告知することにより、本規約を変更することができるとの旨とします。  
<http://www.nissanconnect.jp>
5. 前項所定の告知後、ユーザーが本サービスの利用を継続した場合は、当該変更内容に同意したものとみなします。

### 第2条（本サービスの内容および提供条件）

1. 本サービスに含まれる個別のサービスの概要および本規約に加えて各個別サービスに適用されるサービス提供条件に関する個別規定（以下「個別規約」という。）は、別表に定めるものとします。なお、本規約と個別規約の内容が異なるときは、個別規約の内容が優先して適用されるものとします。
2. 当社は、ユーザーへの事前告知なしに個別規約を変更することができるものとします。ただし、当該変更が、当該個別規約の適用を受けるユーザーに重大な影響を及ぼすと当社が判断したときは、当該ユーザーとの関係で、当社は第1条第4項および第5項の定めに従うものとします。

### 第3条（本サービスの入会申込み）

1. 本サービスは、その利用を行うために、NissanConnect 会員（以下「会員」という。）としての登録が必要です。但し、本サービスの一部は、会員の家族が会員の車両を利用する場合等、会員登録を行わぬユーザーも利用できる場合があります。
2. 会員には無料会員と有料会員の種別があり、各会員種別の詳細な内容は、本サイトに規定するとおりとします。なお、本サイトに規定するとおり、本サービスの一部は無料会員に対してでも有償で提供される場合があります。無料会員における当該料金の支払いに関しては、個別規約にて別途規定する場合を除き、本規約の第5条乃至第7条が準用されます。
3. 会員登録をご希望になるユーザーは、当社の指定する手続きに従い、本規約および関連する個別規約のすべてを承諾のうえ、当社に対し申込みのものとします。なお、当社が別途指定する通信機能付きナビゲーションシステム（以下「通信機能付きナビ」という。）が装着された新車を、当社と販売特約店契約を締結している販売会社（以下「日産販売会社」という。）にて購入されたお客様については、無料会員の登録の申込みがあったものとみなします。

### 第4条（入会の承認）

1. 本サービスの会員登録は、前条の申込みに対して当社が承認したときに成立するものとし、当社は、会員に会員IDおよびパスワードを通知します。
2. 当社は、以下の項目に該当する場合、前条の申込みを承認しない場合があります。
  - (1) 過去に会員資格を取り消されていることが判明した場合
  - (2) 入会申込みに虚偽、誤記入があることが判明した場合
  - (3) 申込み者が未成年者等であって、本サービスの申込みにあたり、法定代理人等の同意を得ていない場合
  - (4) その他、当社が会員とすることを不適当と判断する場合
3. 会員は、家族を含む会員以外の第三者が車両の利用等により本サービスを受ける場合、本規約および個別規約が適用されることをその者に周知し、同意の上で利用させるものとします。

### 第5条（本サービスの料金の支払い義務 一 有料会員の場合）

1. 有料会員は、本サービスの提供を受けるため、本サイトに規定される料金（以下「本サービス料金」という。）を、本規約に定める支払い期日（当社が別途指定する場合は、当該期日とする。）までに支払うものとします。
2. 有料会員は、本サービス料金の支払いに関してその支払い期日を過ぎてもなお支払いを行わない場合は、会員は支払い期日の翌日から支払い日の前日までの間の当社が定める日数について年14.5%の割合で計算して得た金額を、延滞利息として当社が指定する期日までに支払うものとします。

### 第6条（本サービス料金の取扱い 一 有料会員の場合）

当社は、申込みの取消し、退会その他理由を問わず、既にお支払いいただいた本サービス料金の返還・精算は一切行わないものとします。

### 第7条（本サービスの料金の支払い手段 一 有料会員の場合）

1. 本サービス料金の支払いに関しては、当社が認めた場合を除き、以下の内、有料会員ごとに当社が承認した一つによるものとします。なお、有料会員とクレジットカード会社、金融機関などの間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社には一切の責任はないものとします。
  - (1) 預金口座振替による支払い  
本サービス料金を年払いとする有料会員の場合は本サービスの利用開始月の翌月27日（翌年以降も同様とする。）に、本サービス料金を月払いとする有料会員の場合は本サービスの利用開始月の翌月から毎月27日（ただし、いずれの場合も、当日が金融機関の休業日または、翌営業日とする。）に、それぞれ当該有料会員が別途指定する同人名義の口座から引落されるものとします。なお、本号以外の取り決めについては、別に定める預金口座振替規定の通りとします。
  - (2) クレジットカードによる支払い  
当社が承認したクレジットカード会社の指定する有料会員本人名義のクレジットカードにより、クレジットカード会社の規約に基づき支払うものとします。
2. 新規加入または支払い方法の変更において、クレジットカード会社や金融機関等との手続き完了までの間に本サービス料金の支払い期日が到来することが見込まれるときは、前項の定めにかかわらず、有料会員は、当社または第8条に規定する収納代行会社からの請求に従い、当社指定の期日までに当社指定の方法で、本サービス料金を支払うものとします。
3. 預金口座振替、クレジットカード会社による支払い、クレジットカード会員の解約その他理由を問わず、支払い期日までに本サービス料金の支払いがなされなかったときは、クレジットカード会社または金融機関等から連絡を受け、当社または第8条に規定する収納代行会社が請求することあることを、会員は了承するものとします。
4. 有料会員は、クレジットカードの会員資格を喪失した場合はもちろん、クレジットカード会社の利用料金や年会費の支払状況によっては、当社またはクレジットカード会社の判断により一方的にクレジットカードによる支払いの手続きを解除されても異議を唱えないものとします。
5. 有料会員は、カード紛失等で、クレジットカードの会員番号が変更となった場合、自己の事前承諾なしに新しい会員番号がクレジットカード会社より当社に通知されても異議を唱えないものとします。
6. 有料会員は、本サービス料金の支払い方法の変更を希望する場合、当社が別途定める支払い方法の変更に関する規定に従って手続きを行うものとします。

### 第8条（収納代行）

当社は、料金の収納を当社が別途指定する委託先（以下、「収納代行会社」という。）に委託または代行させることができるとの旨とし、会員はこれを承諾するものとします。なお、収納代行会社は、本サイトにて案内するものとします。

### 第9条（請求書・領収書の省略）

本サービスの料金の請求書および領収書については、振込ご利用明細書、クレジット会社からの請求書、領収書等をもって、これに代えるものとします。なお、請求書または領収書に代わる書類が発行されない場合であっても、当社は本サービスの料金の請求書および領収書は発行いたしません。

### 第10条（機器および搭載可能車種等）

1. 通信機能付きナビを車両に搭載していないユーザーは、本サービスを利用するため、当社が別途定める「使用機器」を自己の負担において購入し設置するものとします。
2. 本サービスに対応するナビゲーション、通信機能付きナビを含む車載キット（以下「車載キット」という。）を搭載可能な車種（以下「搭載可能車種」という。）および本サービス対応デジタル携帯電話の機種については、当社が別途指定します。

### 第11条（契約の単位）

本サービスの会員登録は車載キット単位で締結するものとします。なお、会員は会員登録に際し、車載キット1名と車両1台を登録しなければなりません。

### 第12条（権利義務の譲渡禁止）

ユーザーは、本サービスの利用権、その他本規約または個別規約に基づく権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供することはできないものとします。

### 第13条（会員IDの管理責任）

1. 会員は、会員IDおよびパスワードの管理について責任を持ち、使用上の過誤、第三者による不正使用等理由を問わず、自己の会員IDまたはパスワードの使用による本サービスの利用に関する一切の責務（本サービス料金を含む。）を負い、当社に損害を与えないものとします。
2. 会員IDおよびパスワードによる個人認証がなされた本サービスの利用やそれに伴う一切の行為は、それが当該会員ご自身によるものであるか否かを問わず、当該会員によりなされたものとみなします。

### 第14条（変更の届出）

1. 会員は、住所、預金口座振替の指定口座、クレジットカードの会員番号または有効期限、車載キットその他当社への届出内容に変更があった場合には速やかに所定の変更届出を当社に行うものとします。
2. 婚姻による姓の変更など、当社が承認した場合を除き、登録した氏名を変更することはできないものとします。
3. 第1項の届出を怠ったことで会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

### 第15条（サービス利用の一時中断）

1. 当社は、第11条に基づき登録した車両または車載キットの修理、盗難、買い替えなどの理由により会員から本サービスの利用の一時中断の申し出があった場合、一時的に本サービスの提供を中断するものとします。但し、当該一時中断の間も本サービス料金は発生するものとし、有料会員によるその支払義務を負うものとします。
2. 前項の申し出を行わなかったことで会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

### 第16条（サービス内容の変更・廃止）

当社は、ユーザーへの事前告知なくして本サービスの全部または特定のサービス内容を変更または廃止することがあります。

### 第17条（サービス提供の一時的な中止）

当社は以下に該当する場合には、何らの責任を負うことなく、ユーザーへの事前告知なくして一時的に本サービスの提供を中止することがあります。

- (1) 本サービスのシステムの保守・工事を定期的または緊急に行う場合
- (2) 地震、停電、通信の障害、制限等により本サービスの提供ができなくなった場合
- (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合
- (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
- (5) その他、運用上または技術上、本サービスの一時的な中止が必要であると当社が判断した場合

### 第18条（本サービスの提供エリア）

本サービスの提供エリアは、利用する通信機器のサービス範囲および全球測位システム（GPS）が実際に利用可能な日本国内のエリアとします。

### 第19条（本サービスの対応言語）

本サービスの提供は、日本語のみの対応となります。

### 第20条（損害賠償）

1. ユーザーが本サービスの利用によって第三者に損害を与えた場合、ユーザーは自己の費用負担をもって解決し、当社はいかなる責任も負わず、一切の損害賠償を行う義務はないものとします。
2. ユーザーが本規約または個別規約に反した行為、または不正もしくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社はユーザーに対して当該損害の賠償請求を行うことができるものとします。

#### 第 21 条 (私的利用の範囲外の利用禁止)

1. 本サービスを通じて提供される情報に関する著作権者その他の財産権は、別段の定めがない限り、当社に帰属するものとし、
2. ユーザーは、当社および当該情報に関して権利を持つ第三者がいる場合には、当該第三者が承認した場合を除き、本サービスを通じて入手したいかなる情報も複製、販売、出版その他私的利用の範囲を超えて使用することができません。
3. ユーザーは、第三者をして本サービスを通じて入手したいかなる情報も複製、販売、出版その他私的利用の範囲を超えて使用させることができません。

#### 第 22 条 (営業活動の禁止)

ユーザーは、当社が承認した場合を除き、本サービスを使用して営業活動、営利を目的とした利用およびその準備を目的とした利用を行うことができません。

#### 第 23 条 (電話料金等の負担)

本サービス利用のため、当社指定の電話番号へアクセスし通信する場合には、そのための電話料金等の費用はユーザーが負担するものとし、なお、当該電話料金等の費用は、各電気通信事業者等からの請求となります。

#### 第 24 条 (外部オプションサービスの利用)

1. 会員は、当社の提供先 (以下「オプションサービス提供会社」という。) が本サービスに関連して提供するサービス (以下「オプションサービス」という。) を利用する場合は、本規約の他、各オプションサービス提供会社が定める規約・規定等に従うものとし、
2. オプションサービスの利用は、本サービスの会員であることが条件であり、本サービスの会員でなくなった場合は、オプションサービスが利用できなくなります。

#### 第 25 条 (オプションサービスの利用に際しての当社の免責)

1. オプションサービス提供会社から提供されるサービスや情報については、当社は何らの義務も責任も負いません。
2. 会員とオプションサービス提供会社との間で紛争が生じた場合は、会員とオプションサービス提供会社との間で解決するものとし、会員は、当社に何らの請求または苦情を申し立てないものとします。

#### 第 26 条 (ユーザー情報の利用)

1. 当社は、本サービスの提供に取得したユーザーの個人情報 (氏名、住所その他特定の個人を識別することができるものをい、以下「個人情報」という。) を本サービス提供の目的の他、次の各号の目的で利用できるとします。なお、ユーザーご本人からの申し出があった場合には、次の各号の目的のための個人情報の利用を停止いたします。
  - (1) 本サービス、オプションサービスおよび自動車その他の当社、当社の関連会社およびオプションサービス提供会社等が取り扱う商品・サービス等またはイベント・キャンペーン等に関する、郵便物、電子メールの送付等、当社の販促の目的
  - (2) 本サービス、自動車その他の当社および当社の関連会社を取り扱う商品、サービス等の開発、品質向上、お客さま満足度向上、市場動向の把握等のためにアンケート調査の実施または個人情報の集計・分析等を行う目的
  - (3) その他、個別にユーザーの同意を得た目的
2. 前項のほか、当社が前項に定める利用目的の達成に必要な範囲内で必要な業務を第三者 (以下「委託先」という。) に委託する場合、委託先はその目的の範囲内でユーザーの個人情報を利用できるものとします。
3. 当社は、前項に基づき委託先に個人情報を利用させる場合、委託先における個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等の予防に努めるとともに、委託先に個人情報の保護に関する法律および関連する政令ならびにその他のガイドラインを遵守させるものとします。

#### 第 27 条 (個人情報の第三者提供)

- 当社は、以下の各号の場合にユーザーの個人情報を第三者に提供することがあります。
- (1) 当社と日産販売会社および当社の関連会社が、ユーザーに対して、自己の商品・サービス等、またはイベント・キャンペーン等の開催に関する郵便物、電子メールを送付する等販促目的で利用するために、当該日産販売会社または関連会社に開示・提供する場合
  - (2) オプションサービス提供会社が、ユーザーに対してオプションサービスのご案内、連絡等を郵便物または電子メールにて送付するために、当該オプションサービス提供会社に個人情報を開示・提供する場合
  - (3) その他、個別にユーザーの同意を得た上で個人情報を開示・提供する場合

#### 第 28 条 (自動車メーカー等への提供)

本サービスを受けるにあたって使用する車両として当社以外の自動車メーカーが製造、販売する車両を登録したユーザーについては、前条の場合のほか、当社は、当該ユーザーが登録した当該車両を製造または販売する自動車メーカーおよび当該自動車メーカーの販売会社に対し、ユーザーの個人情報を開示・提供することがあります。

#### 第 29 条 (ユーザー情報の利用の同意)

ユーザーは、前三条の定めに従い、本サービスの提供に関して取得したユーザーの個人情報を当社が利用し、または第三者に提供し、当該第三者がユーザーの個人情報を利用することに同意します。ただし、ユーザーは、前二条に基づく個人情報の第三者への提供 (以下「第三者提供」という。) の停止を希望する場合、別途当社が指定する方法により、第三者提供を停止することができるものとします。

#### 第 30 条 (走行情報等の発信)

1. ユーザーは、通信機付き車載キットを用いて本サービスを利用する場合、または携帯電話を車載キットに接続して本サービスを利用する場合、車載キットに入力された目的地等の入力情報、車載キットを搭載した車両の情報、車載キットの使用状況に関する情報、ならびに車両の位置、走行距離および燃費等の走行に関する情報 (以下総称して「走行情報等」という。) が、自動的に当社に送信され、当社が当該走行情報等を取得することを承諾するものとします。なお、当社は、取得した走行情報等を、第 26 条 (ユーザー情報の利用) に記載の各目的に利用できるとします。
2. ユーザーは、別途当社が定める場合を除き、前項に基づいて走行情報等が自動的に当社に送信される際に発生する通信費を負担するものとします。
3. ユーザーは、当社から別途配布される車載キットのマニュアルに記載の設定 (以下「停止設定」という。) を行うことにより、走行情報等の自動送信を停止することができるものとします。なお、ユーザーは、停止設定を行った場合、当該停止設定を解除しない限り、本サービスの全部または一部が使用できなくなることを承諾します。
4. ユーザーは、当社が、第 27 条 (個人情報の第三者提供) 各号に規定の場合に、走行情報等を第三者に提供することに同意します。但し、走行情報等のうち個人情報に該当するものについては、第 26 条乃至第 29 条の定めに従うものとします。
5. 前項の他、ユーザーは、当社が個人を識別できないように統計処理された走行情報等を、道路状況分析または第三者への情報等の提供サービスを行う事を目的として当社が認めた第三者に提供することを承諾します。

#### 第 31 条 (ユーザー情報の開示等)

1. ユーザーは、別途当社が指定する方法により、自己の個人情報の開示・訂正等を行うことができるものとします。
2. 当社は、法令に従い、または法令に基づきユーザーの個人情報および走行情報等の開示を求められたとき、ユーザーの個人情報を開示することがあり、ユーザーは、あらかじめこれを承諾するものとします。また、Web ページ等でユーザーが登録した情報を、ユーザーへ通知することなく削除することがあります。

#### 第 32 条 (N-Link OWNERS との連携サービス)

1. 本サービスの中には、当社のサービスである「N-Link OWNERS」と称する情報提供サービス (以下「N-Link」という。) と連携したサービス (以下「本連携サービス」という。) があります。
2. ユーザーが本連携サービスをご利用になるためには、N-Link の WEB サイト (以下、「OWNERS サイト」という。) において、N-Link 会員の登録が必要となります。
3. ユーザーは、OWNERS サイトまたは車載キットへの入力により、本連携サービスの利用に関連して当社に個人情報 (N-Link 会員 ID およびパスワードを除く。) を開示した場合、当社による当該個人情報の取り扱いについては、N-Link の会員規約の規定にかかわらず、本規約第 26 条乃至第 31 条が適用されることを承諾したものとします。

#### 第 33 条 (会員資格の取り消し)

会員が次の各号に該当する場合、当社は会員に何ら事前の通知または催告することなく、会員資格を一時停止または取り消すことができるものとします。この場合、会員は当社に対する債務があれば、その金額を直ちに支払うものとします。但し、有料会員の会員資格の一時停止または取り消しの場合は取り消された月の期日または取り消された月の期日をお支払いいただくか当社が選択できるものとします。

- (1) 会員登録時または変更手続き時の会員からの申告内容に事実と異なるものがあることが判明した場合
- (2) 申込みが未成年者等であって、本サービスの申込みまたは継続に必要と認められる同意を得ていない場合
- (3) 正当な目的なしに当社へ通信を行い、本サービスの提供のための設備や人員を不当に占有する等本サービスの運営を妨害した場合
- (4) 本規約のいずれかに違反した場合
- (5) 法令または公序良俗に違反する行為を行った場合
- (6) 本サービス料金の支払いを遅延し、または支払いを拒否した場合 (当該会員が有料会員である場合に限り。)
- (7) 会員の指定した預金口座やクレジットカードの利用が停止された場合 (当該会員が有料会員である場合に限り。)
- (8) その他当社が会員として不適当と判断した場合

#### 第 34 条 (退会)

1. 会員が退会する場合は、退会しようとする日の 10 営業日前までに所定の手続きにより、当社へ通知するものとします。
2. 会員は、有償無償を問わず車載キットまたは車両を譲渡する場合には、退会手続きをとるものとします。また、会員は、有料会員から無料会員に切り替えることを希望する場合および無料会員から有料会員に切り替えることを希望する場合には、退会手続きをとるものとします。
3. 前項の手続きを怠ったことで会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

#### 第 35 条 (本サービスの無料利用 一 有料会員の場合)

有料会員は、当社が別途定める期間、トライアルまたはキャンペーンの一環として、本サービスを無料で利用することができる場合があります。ただし、個別規約にて別途規定されているサービスについては、この限りではありません。

#### 第 36 条 (車載キットの変更)

会員は、車載キットを変更し、または車載キットを保有しなくなったときは、自己の責任と負担において、車載キットおよび本サービスに関連する通信端末等に入力された個人情報を消去し、当社所定の手続きによりサービス利用車両の変更の届けまたはサービスの退会をするものとします。会員が所定の手続きを行わなかったことにより、車載キットおよび本サービスに関連する通信端末等に入力された個人情報が第三者に漏洩した場合であっても、当社は一切その責任を負いません。

#### 第 37 条 (禁止行為)

ユーザーは本サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。該当する行為が行われていると当社が判断した場合は、直ちに本サービスの提供を中止できるものとします。

- (1) 本サービスで提供された情報を営利目的で再利用する行為
- (2) 私的利用の範囲を超えて第三者に本サービスを利用させる行為
- (3) 法令または公序良俗に違反する行為
- (4) 正当な目的なしに当社へ通信を行い、本サービスの提供のための設備や人員を不当に占有する行為
- (5) その他本サービスの運営を妨げる行為

#### 第 38 条 (本サービスに関する免責事項)

1. 当社は本サービスの内容 (本サービスを通じて提供される情報を含む) に関し、その最新性および最適性の保持に最大限の努力をしますが、その内容を保証するものではありません。
2. 本サービスの利用に関するユーザー間またはユーザーと第三者との間のトラブルに対して、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、次の各号の場合にはユーザーが本サービスの全部または一部を受けられなかったことにつき一切責任を負わないものとします。
  - (1) 車載キットまたは携帯電話に起因する場合
  - (2) 搭載可能車両以外の車両に車載キットが搭載される等、当社が指定しない組み合わせにより機器等 (車載キット、車両、携帯電話) が使用された場合
  - (3) 携帯電話、インターネット等における通信障害等の通信不良、通信事業者の責めに帰すべき事由または通信事業者による通信サービスの停止による場合

第 39 条 (合意管轄裁判所)

ユーザーと当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所をユーザーと当社の合意管轄裁判所とします。

(附則) この規約は、平成 29 年 7 月 4 日から改定実施します。

(別表)

サービス名称および概要	適用される個別規約
ナビ向けサービス 本規約第 3 条に規定の通信機付きナビまたは当社が別途定める「使用機器」が搭載された車両を保有するお客様向けに提供されるサービス 詳しくは当該サービスのご案内ページをご参照下さい	本規約以外に適用される個別規約はありません
ナビ向けパーソナルサービス 本規約第 3 条に規定の通信機付きナビが搭載された車両を保有するお客様で、かつ N-Link OWNERS 会員のお客様向けに提供されるサービス 詳しくは当該サービスのご案内ページをご参照下さい	N-Link OWNERS 連携サービス利用規約
アプリサービス 本規約第 3 条に規定の通信機付きナビが搭載された車両を保有するお客様向けに公式スマートフォンアプリにより提供されるサービス 詳しくは当該サービスのご案内ページをご参照下さい	NissanConnect マイカーアプリ利用規約
NissanConnect オペレータサービス オペレータによる対応に関するサービス 詳しくは当該サービスのご案内ページをご参照下さい	NissanConnect オペレータサービス 利用規約

※上記サービス内容は予告なく変更・中止になる場合があります。  
※パソコンまたは携帯電話の機種により一部ご利用できないサービスもあります。  
※提供するサービスは対応車載キットの種類により異なります。  
※今後新たなサービス内容を順次追加する予定です。

### N-Link OWNERS 連携サービス利用規約

本規約は、日産自動車株式会社 (以下「当社」という。)) が、NissanConnect サービスの会員のうち、当社が別途指定する通信機能付きナビゲーションシステム (以下「通信機付きナビ」という。)) を車両に搭載した者および通信機付きナビが搭載された車両の購入者に対し、NissanConnect サービス基本規約 (以下「基本規約」という。)) の第 2 条に定める個別サービスとして提供するナビ向けパーソナルサービス (以下「ナビ向けパーソナルサービス」という。)) に係る一切の関係を適用します。

第 1 条 (ナビ向けパーソナルサービスの内容及び提供条件)

1. ナビ向けパーソナルサービスのサービス内容、サービス提供条件に関する諸規定は、基本規約および本規約の他、通信機付きナビに搭載される通信アダプタに関する「通信アダプタ利用規約」(以下「車載器規約」という。)) によるものとします。
2. 本規約に定めのない事項については、基本規約が適用されます。
3. 本規約と基本規約の内容が異なるときは、本規約の内容が基本規約に優先して適用されるものとします。
4. 基本規約または本規約と車載器規約の内容が異なるときは、基本規約または本規約の内容が優先して適用されるものとします。
5. ナビ向けパーソナルサービスをご利用になるためには、NissanConnect サービス会員であること、および、N-Link の WEB サイトにおいて N-Link 会員の登録を行っていることが必要となります。

第 2 条 (提供期間)

1. ナビ向けパーソナルサービスの提供期間は、通信機付きナビの初回通信を行った時 (以下「初回通信時」という。)) から開始するものとし、終期は車載器規約によるものとします。
2. 通信機付きナビの譲渡または当該ナビが搭載された車両が譲渡された場合においてもナビ向けパーソナルサービスの提供期間は初回通信時よりカウントされるものとし、当該譲渡によりナビ向けパーソナルサービスの提供期間が変更されるものではありません。

(附則) この規約は、平成 29 年 7 月 4 日から改定実施します。

### NissanConnect マイカーアプリ利用規約

本規約は、日産自動車株式会社 (以下「当社」という。)) が NissanConnect サービス基本規約 (以下「基本規約」という。)) の第 2 条に定める個別サービスとして提供する、スマートフォン用アプリ「NissanConnect マイカーアプリ」(以下「本アプリ」という。)) により提供されるサービス (以下「本アプリサービス」という。)) の利用者 (以下「ユーザー」という。)) による本アプリサービスのご利用に係る一切の関係を適用します。

第 1 条 (本アプリサービスの内容及び提供)

1. 本アプリサービスのサービス内容、サービス提供条件に関する諸規定は、基本規約および本規約によるものとします。
2. 本規約に定めのない事項については、基本規約が適用されます。
3. 本規約と基本規約の内容が異なるときは、本規約の内容が基本規約に優先して適用されるものとします。
4. 本アプリサービスで提供するサービスの内容は、以下の WEB アドレス先のサイトに定めるものとします。  
<http://www.nissanconnect.jp>
5. ユーザーは、本規約のすべてに同意をしないかぎり本アプリサービスをご利用できません。ユーザーが未成年者である場合は、親権者等の法定代理人の同意を得た上で本アプリサービスをご利用ください。
6. ユーザーは、本アプリのインストールまたは使用開始により本規約に同意をしたものとみなされます。

第 2 条 (本アプリサービスの提供条件)

1. 本アプリサービスをご利用になるためには、次の条件を満たすことが必要となります。
  - (1) NissanConnect サービス会員であること、または、当該会員が保有する NissanConnect サービスの対象車両の使用を当該会員から許諾された者であること
  - (2) 上記 (1) の会員が、N-Link OWNERS の WEB サイトにおいて、N-Link OWNERS 会員の登録を行っていること
  - (3) 本アプリサービスに対応する通信機能付きナビゲーションシステムを含む車載キット (以下「車載キット」という。)) を当社が別途指定する本アプリサービスの対応車両に搭載し、当社が別途定める設定手続を完了すること
  - (4) 当社が別途指定する本アプリサービスの対応情報端末 (以下「対応端末」という。)) に本アプリのインストールを行い、当社が別途定める設定手続を完了すること
2. ユーザーは、本アプリサービスのご利用にあたり必要となる車載キット、対応端末、通信回線等を、自己の責任と負担において用意するものとします。
3. 本アプリサービスをご利用できる対応端末は、通信機能付きナビ 1 台につき 1 台となります。複数の対応端末で本アプリサービスをご利用になった場合、最後に設定手続を完了した対応端末のみが有効となり、その他の対応端末では本アプリサービスのご利用はできません。

第 3 条 (本アプリの使用許諾条件)

1. 当社は、ユーザーに対して、ユーザーが本規約に従うことを条件として、本アプリを日本国内において使用する譲渡不能かつ非独占的な使用を許諾します。
2. ユーザーは、本アプリを私的使用の範囲内のみ使用するものとし、私的使用の範囲を超える複製、販売、出版、放送、公衆送信その他の利用行為をしないものとします。
3. 当社は、本規約において明示的にユーザーに許諾した権利を除き、ユーザーに対し、本アプリに関するいかなる権利も付与しません。
4. ユーザーは、以下の行為を行うことはできません。
  - (1) 本アプリの修正、変更その他派生品を作成すること
  - (2) 本アプリのリバースエンジニアリング、ディリアセンシブル、ディスコンパイルを行うなど本アプリのソースコードを得ようとする
  - (3) 本アプリに対する権利について、他に貸与、リース、担保設定その他移転または処分すること
  - (4) 本アプリまたはこれらの複製物を、通信その他の方法により配布すること (配布の有償無償の別を問いません。)
  - (5) 本アプリまたはその一部を、他のハードウェア製品またはソフトウェア製品と組み込んで商用に供すること
  - (6) 本アプリに付された知的財産権に関する表示を削除または変更すること
  - (7) 本アプリをコンポーネントに分割して使用したり、本アプリのコンポーネントを本アプリ本来の目的以外に使用すること
5. ユーザーが本条に定める使用許諾条件のいずれかに違反した場合、本アプリの使用許諾は、当社による何らの通知を要することなく、自動的に終了します。
6. 前項の場合、ユーザーは、本アプリの使用を全中止し、本アプリの複製物を、その全部または一部を問わず、全て破棄しなければなりません。
7. 当社は、本アプリをインストールした対応端末の動作等に関し、何らの保証も行わず、一切の責任を負いません。

#### 第4条 (ユーザーの責任)

1. 本アプリは、一切の保証なしに「現状のまま」で提供されるものとし、当社は、本アプリがユーザーの特定の目的のために適当または有用であること、本アプリに瑕疵がないこと、または第三者の権利に抵触しないことを含め、本アプリに関して、明示または黙示を問わず、いかなる保証もいたしません。
2. ユーザーは、ご自身の責任において本アプリのインストールおよび使用を行うものとします。
3. 当社は、ユーザーが本規約に違反していると認めた場合、必要かつ適切と当社が判断する措置を講じます。ただし、当社は、かかる違反を防止または是正する義務を負いません。
4. ユーザーは、ユーザー以外の第三者が本アプリサービスの対象車両をご利用になる場合、当該第三者に対して、その走行情報等(基本規約第30条第1項において定義される。)が自動的に当社に送信されること、および当該車両の位置情報をユーザーが本アプリを通じて取得可能となることを周知し、その同意を得るものとします。

#### 第5条 (利用期間)

本アプリサービスの利用期間は、本アプリの使用許諾が終了した場合を除き、NissanConnect サービス会員または第2条第1項第1号の許諾を得たユーザーが当社が別途定める車載キットおよび本アプリの設定手続を完了した日から当該会員がNissanConnect サービス会員資格またはN-Link OWNERS 会員資格を喪失した日までとします。

#### 第6条 (禁止行為)

1. ユーザーは、本アプリサービスの利用にあたり、基本規約に定める行為のほか、以下の行為を行わないものとします。該当する行為が行われていると当社が判断した場合は、直ちに本アプリサービスの提供を中止できるものとします。
- (1) 製品表示、著作権表示、その他の注意文言、または財産権に基づく制限事項を削除または変更する行為
  - (2) NissanConnect サービス会員による許諾の範囲を超えて本アプリサービスを利用し、または第三者に利用させる行為

#### 第7条 (Google Firebase の利用)

1. 弊社は本アプリの継続的な改善ならびに機能追加を目的として、Google Inc. が提供する Firebase Analytics を使用し、個人を特定できない形で利用者の端末情報と本アプリの利用履歴情報(以下「匿名利用情報」といいます。)を取得します。なお、Firebase Analytics は、匿名利用情報が通信により Google Inc. に提供される仕様となっております。
2. 利用者は、弊社による匿名利用情報の取得および利用、ならびに弊社の Firebase Analytics 利用のため匿名利用情報が Google Inc. に提供される事に同意するものとします。

#### (附則)

この規約は、平成31年4月16日に施行されます。

## NissanConnect オペレータサービス 利用規約

本規約は、日産自動車株式会社(以下「当社」という。)がNissanConnect サービス基本規約(以下「基本規約」という。)の第2条に定める個別サービスとして提供する、「NissanConnect オペレータサービス」(以下「本オペレータサービス」という。)の利用に係る一切の關係に適用します。

#### 第1条 (本オペレータサービスの内容および提供)

1. 本オペレータサービスのサービス内容、サービス提供条件に関する諸規定は、基本規約および本規約によるものとします。
2. 本規約に定めのない事項については、基本規約が適用されます。
3. 本規約と基本規約の内容が異なるときは、本規約の内容が基本規約に優先して適用されるものとします。
4. 本オペレータサービスで提供するサービスの内容は、以下のWEBアドレス先のサイト(以下「本サイト」という。)に定めるものとします。  
<http://www.nissanconnect.jp>

#### 第2条 (本オペレータサービスの利用申込み)

1. 本オペレータサービスの利用は、当社の指定する手続きに従い、本規約を承諾のうえ、当社に対し申込みものとします。なお、NissanConnect サービスの会員でない方(ただし、NissanConnect サービスの入会申込みと同時に本オペレータサービスに利用申込みされる方を除く)は、本オペレータサービスを利用できないものとします。
2. 本オペレータサービスの利用契約は、前項の申込みに対して当社が承諾したときに成立するものとします(利用契約における当社以外の当事者を、以下「本会員」という)。
3. 当社は、前項に基づき利用契約の申込みを承諾した後であっても、本会員が以下の各号のいずれかに該当していることが判明した場合は、事前に本会員に通知することなく、利用契約を解除することがあります。
  - (1) 本会員が基本規約または本規約に違反した場合
  - (2) 申込み内容に虚偽がある場合
  - (3) その他当社が本会員として不適切と判断した場合

#### 第3条 (提供期間)

1. 本オペレータサービスの提供期間(以下「サービス提供期間」という。)は、当社と本会員との利用契約が成立した日から開始するものとし、当該開始日を含む暦月の末日の1年後の応当日に終了するものとします。なお、本会員は、サービス提供期間中といえども、退会する日の10営業日前までに当社が指定する手続きを行う事により、退会できるものとします。
2. 前項のサービス提供期間の終了日において、本会員が本オペレータサービスを終了していない場合、サービス提供期間は1年間自動更新されるものとし、以後も同様とします。
3. 本会員が基本規約に基づくNissanConnect サービスの会員の資格を喪失した場合、本オペレータサービスの提供は直ちに終了するものとします。
4. 前各項の手続きを怠ったことで本会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。

#### 第4条 (会費等)

1. 本会員は、本オペレータサービスの提供を受けるため、本サイトに規定される会費(以下「本会費」という。)を、サービス提供期間の初日および別途当社が指定する支払い期日までに、それぞれ支払うものとします。
2. 本会員は、本会費の支払いに関して当社の指定する支払い期日を過ぎてもなお支払いを行わない場合、支払い期日の翌日から支払い日の前日までの間の当社が定める日数について年14.5%の割合で計算して得た金額を、延滞利息として当社が指定する期日までに支払うものとします。

#### 第5条 (本会費の取扱い)

当社は、申込みの取消し、退会その他理由を問わず、既にお支払いいただいた本会費の返還・精算は一切行わないものとします。

#### 第6条 (本会費の支払い手段)

1. 本会員の本会費の支払いに関しては、当社が認めた場合を除き、下記の内、本会員ごとに当社が承認した一つによるものとします。なお、会員とクレジットカード会社、金融機関などの間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社には一切の責任はないものとします。
  - (1) 当りが承認した販売会社の指定する利用券を購入することより年会費を支払えるもの(初年度1年分のみ)  
当社が承認した販売会社の指定する利用券を購入することより年会費を支払えるもの(利用券はディーラーオプションとして購入が可能です)。ただし、利用券購入による支払いは申込み初年度1年分のみで支払うものとします。
  - (2) クレジットカードによる支払い  
当社が承認したクレジットカード会社の指定するクレジットカードにより、クレジットカード会社の規約に基づき支払うものとします。ただし、使用するカードの名義は、会員契約の名義と同一名義であることを条件とします。
  - (3) 払込用紙による支払い  
当社が作成した払込書により、当社が指定した金融機関(以下「金融機関等」という。)で支払うものとします。なお、当該払込に手数料が必要となる場合は、本会員が負担するものとします。コンビニ支払いは今回ご用意していません。
2. クレジットカード会員番号の変更、クレジットカード会員の解約その他理由を問わず、当社の指定日までに支払いがなされなかったときは、クレジットカード会社または金融機関等から連絡を受け、当社または次条に規定の本委託先が請求することがあることを、会員は了承するものとします。

#### 第7条 (収納代行)

当社は、料金の収納を当社が別途指定する委託先(以下、「本委託先」という。)に委託または代行させることができるものとし、会員はこれを承諾するものとします。なお、本委託先は、本サイトにて案内するものとします。

#### 第8条 (請求書・領収書の省略)

本オペレータサービスの料金の請求書および領収書については、クレジットカード会社からの請求書もしくは領収書または払込用紙の払込人控え等をもって、これに代えるものとします。

#### 第9条 (注意義務)

本会員は、本オペレータサービスの利用において、安全な運転の支障とならぬよう十分注意して利用するものとします。なお、当社は、本会員の本オペレータサービスの利用中に発生する事故、道路交通法違反等につき、何らの義務および責任を負いません。

#### 第10条 (本規約の範囲)

当社が本オペレータサービスに関して定める一切の規約、運用規定および通知等ならびに基本規約は本規約と一体のものとして、本会員はこれを遵守する義務を負うものとします。

#### (附則)

この規約は、平成29年7月4日から改定実施します。